

部局名	子ども部	所属名	母子保健課	所属長名	太田 しづ江	電 話	486-7250
-----	------	-----	-------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3187		事務事業名称	予防接種事業					短縮コード	経常	3187	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	02	予防費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等	予防接種法並びに結核予防法に基づいて実施。平成18年度から八千代市定期外予防接種実施要領に基づき実施。						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和23年予防接種法における一類疾病（ポリオ・ジフテリア・百日せき・破傷風・麻しん・風しん・日本脳炎）並びにS26年結核予防法の規定に基づいてBCG予防接種を実施する。平成18年八千代市定期外予防接種（BCGは医学的理由により6か月未満に接種できなかった1歳未満の乳児、麻しん・風しんは2歳以上7歳6か月未満で未接種の幼児）を実施する。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 ・近年の伝染病の発生状況，医学の進歩，生活環境の改善，予防接種に関する国民の意識の変化など予防接種をとりまく環境が大きく変化し，予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制していることが忘れられてしまいがちとなっているが，予防接種の対象者は，予防接種を受けるよう努めなければならないこととされている。平成16年度より千葉県定期予防接種相互乗り入れ制度が開始され近隣市のかかりつけ医での接種が推進される。平成17年から日本脳炎の積極的受診勧奨の差し控えがある。平成18年4月より麻しん風しん混合の新たなワクチンの開発により，予防接種法施行令等の改正があり，麻しん風しんは2回接種となる。麻しんは周期的に流行が起きると市民からの問い合わせが多くなる。日本脳炎・ポリオの新ワクチンの開発が見込まれる。 ・今後は新たな感染症が発生することが推測される。						総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして				
							大項目（節）	01	保健・医療				
							中 項 目	01	保健				
							小項目（施策）	02	疾病対策の推進				
							細 項 目	02	感染症対策				
							実施計画の計画事業						
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費	千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	◎定期予防接種は，市内に在住する生後3か月～7歳6か月未満の乳幼児及び9歳～13歳未満の児童。 ◎八千代市定期外予防接種（BCGは医学的理由により6か月未満に接種できなかった1歳未満の乳児、麻しん・風しんは2歳以上7歳6か月未満で未接種の幼児）						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： 18年度から対象年齢に合わせ，2か月児，11か月児，小学校に就学前1年間の幼児，11歳の学童に予防接種予診票等の個別通知を実施。・転入者は，予防接種等状況調査票より把握し予診票交付。・接種場所は，乳幼児・児童は個別委託医療機関で実施。・ポリオのみ保健センターで集団接種で実施。・日本脳炎予防接種の接種勧奨の差し控えが17年度より継続中であり，広報，ホームページ，チラシにて周知徹底に努めた。・予防接種法施行令等改正に伴い18年6月2日から麻しん風しんは第2期の接種が開始され，麻しん風しんの接種率向上のため，個別通知を重ね，周知徹底に努めた。・BCGや麻しん風しんの感染予防のため，八千代市定期外予防接種（BCG・麻しん・風しん）について関係機関と調整し実施。						
	※平成19年度に計画していること： 接種率向上のため対象者の月齢や年齢に合わせ個別通知する。 八千代市定期外予防接種（BCG・DPT3種混合・日本脳炎）の実施。						
意図 （何を狙っているのか）	予防接種を受けることにより，感染症にかからない状態にすることや，集団発生を予防する。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外。						
区 分			単位	17年度	18年度		19年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	市内に在住する生後3か月～7歳6か月未満の乳幼児の数	人	16,767	17,500	17,248	18,000
	指標2	市内に在住する11歳の児童数	人	1,819	1,880	1,864	1,900
	指標3	市内に在住する65歳以上の高齢者及び60～65歳未満(特定の)	人	29,960			
活動指標	指標1	市内に在住する生後1歳未満の乳児でBCGの接種者数	人	2,077	2,052	1,899	1,919
	指標2	市内に在住する11歳の児童でDT2種混合の接種者数	人	1,319	2,003	1,264	1,861
	指標3	市内に在住する65歳以上の高齢者及び60～65歳未満(特定の)	人	15,799			
成果指標	指標1	市内に在住する生後1歳未満の乳児でBCGの実施率	%	96	99.8	99.6	99.8
	指標2	市内に在住する11歳の児童でDT2種混合の実施率	%	71.8	80	69.5	80
	指標3	市内に在住する65歳以上の高齢者及び60～65歳未満(特定の)	%	52.7			
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		3187	事務事業名称	予防接種事業			所属名	母子保健課
			単位	１７年度	１８年度		１９年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	207,932	165,410	130,484	132,169	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			委託料 198,674 医薬材料費2,211 報酬2,187	委託料 155,549 医薬材料費2,299 報酬2,430	委託料 123,363 医薬材料費 2,282 報酬 2,025	委託料125,408 医薬材料費 1,809 報酬 2,241	
	人件費(B)			千円	28,309.4	28,264	14,981.2	14,981.2
トータルコスト(A)+(B)			千円	236,241.4	193,674	145,465.2	147,150.2	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由			
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		「疾病対策の推進」を行うため、個人通知や広報・ホームページ等で感染症予防の周知を行い予防接種率の向上を図ることにより、上位の施策に結びついている。			
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		予防接種を受けることによって免疫を獲得し、感染症の流行を抑制するため、引き続き実施する。			
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		予防接種法ならびに結核予防法による予防接種は市町村長が行うこととされている。			
☒ 可能性はない								
☐ 評価対象外事項								
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		対象・意図の設定については、予防接種法並びに結核予防法により定められている。				
		☐ 見直す必要がある						
		☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある					
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☒ 両方可能性はある					
			☐ 可能性がない					
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等		成果向上⇒予防接種台帳の電算化の導入により、未接種者の早期把握と接種勧奨が可能になり接種率の向上が図れる。その結果、一類疾病の流行を防ぐことができる。データー管理が簡潔である。				
		☐ 臨時的任用職員等の活用						
		☒ ＩＴ化等業務プロセスの見直し						
		☐ 受益者負担の見直し						
		☐ 類似事業との統合・役割見直し						
		☐ 上記以外の方法						
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☒ ある		電算化により事務的経費が一時的に増加するが、接種歴の検索が容易にでき、対象者への接種勧奨と市民からの問い合わせの対応が可能となる。				
		☐ ない						

コード	3187	事務事業名称	予防接種事業				所属名	母子保健課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			予防接種台帳の電算化により、未接種者を早期に把握し、接種率の向上に努める。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			電算化により、一時的に経費が増大するが、予防接種歴が長期に渡り保存する事ができるため、麻しん等の流行時には瞬時に住民対応が可能となり未接種者への接種勧奨が早急にできる。また、定期予防接種率の向上をはかるため、未接種者には接種勧奨の対応が可能であるため、感染症の罹患を防ぐことで医療費の経費削減につながる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
《市民からの要望》 ・関係機関から未接種者への接種勧奨に努め、乳幼児・児童の接種率の向上を図ること。 ・小・中学生の予防接種歴がわかるよう求められている。 ・県外で乳幼児の予防接種をする際の費用負担の助成をすること。 ・議会より、子どものインフルエンザ予防接種の助成をするよう要望がある。									

所属長コメント	予防接種は、ここ数年、法律改正が頻繁に行われている。接種対象者及び医療機関など関係者へ改正内容の周知徹底をはかり、接種率の向上に努めることが重要である。								
評価調整委員会意見	☒ 改革改善して継続			予防接種台帳の電算化により効率性の向上を図り、推進すべき。但し、一時的に増加する事務的経費については検証が必要。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									